

2021年度事業計画

1. 法人運営について

シェアハウスを拠点として、その他の住まいや生活相談を受けてきた実績を生かし、2020年度から居住支援法人としての業務をスタートさせた。現在は毎日の電話相談体制を敷くほか、月1回のスタッフミーティングを行っている。研修体制の充実など、より一層の相談体制の強化を図りたい。

イベントは今年度は昨年度に引き続きの庭づくりワークショップを行い、今までの参加者に加え、新しい参加者への呼びかけを進め、また参加者が主体的に活動できる場の充実を進めていく。あわせて味噌づくりなど、時機をとらえたイベントも引き続き実施し、コロナ禍における地域住民の孤立化防止のとりくみを進める。

視覚障害のある人が映画を楽しむための音声ガイドづくりを体験し、担い手を育成するためのセミナーは、昨年度に引き続きWAM助成を獲得した。昨年度に引き続き音声ガイド作成講座を実施するほか、区内他団体との連携、継続した担い手育成のためのサークルづくりなどを進めていく。

昨年度から、ウイズタイムハウスが関わりながら強迫性障害の当事者によるブログ発信と相談事業を行っている。今年度も引き続き、コロナ禍における障害のある人の生活に関する啓発事業として実施していく。

また、埼玉県さいたま市周辺で共同生活援助・短期入所事業の立ち上げに向けての検討を進めている。

2. 共同住宅の賃貸管理・生活支援・相談事業について

入居者は現在、5世帯5名である。年間を通じて平均6世帯が入居している。

入居者への支援については、日常生活の支援（夕食の補助、見守り、相談）を行なう。また、併設するウイズタイムとの交流を深める。

3. 地域住民に対する生活支援・相談事業

居住支援法人としての活動の強化を進める。

居住支援法人の周知、啓発活動を実施するとともに他の先駆的な取り組みを学び、体制整備を行う。

また、スタッフ研修体制の構築、新規スタッフ募集に関するノウハウの蓄積など、担い手の育成を進める。

4. 飲食店営業

新型コロナウイルスの状況を踏まえつつ、可能な限り実施する。

5. 菓子製造業

新型コロナウイルスの状況を踏まえつつ、可能な限り実施する。

6. 食品等販売業

新型コロナウイルスの状況を踏まえつつ、イベントにおける梅干しや東日本大震災被災地域の名産等の委託販売を実施する。

7. コンサート・上映会・講演会など啓発イベントの企画・運営

昨年度に引き続き音声ガイド講座を実施し、あわせて地域との連携、継続した活動についての検討を進める。
また、共同生活援助・短期入所事業の開設に向けて、施設コンフリクト解決のためのワークショップを行う。

8. 障害者総合支援法に基づく事業

埼玉県内にて新規事業として障害者総合支援法に基づく共同生活援助、短期入所事業の実施に向けて検討を進める。